

障害者雇用促進計画に基づく取組の実施状況（町長部局）

機 関 名	日野町
任 命 権 者	町長
評 価 年 度	令和5年度
目標に対する達成度	<p>① 採用に関する目標 当該年6月1日時点の法定雇用率以上（令和5年は 2.6%） （実雇用率） 1.38%</p> <p>② 定着に関する目標 不本意な離職を極力生じさせない 実績：評価時点において、不本意な離職は生じていない。</p>
取組内容の実施状況	<p>障害者の活躍を推進する体制整備 （組織面） ○障害者雇用推進者として総務課長を選任した。 ○障害者である職員の相談窓口を設定し、職員に対して周知した。</p> <p>（人材面） ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合（5名以上の常勤障害者雇用の場合）には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合は、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させることとしている。</p> <p>障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○定期的に個別面談を行い、障がいのある職員と業務の適切なマッチングの状況について点検を行った。</p> <p>障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （職務環境） ○定期的な個別面談により、必要な配慮等を把握した。</p> <p>（募集・採用） ○障がい特性への配慮を行い、障がい者の積極的な採用に努めた。</p> <p>（働き方） ○個々の実情を考慮し、なるべく身体的、精神的に負担のかからないよう勤務日数及び勤務時間等を決定した。</p> <p>（その他の人事管理） ○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握と体調配慮を行った。</p> <p>その他 ○国等による障害者就労支施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進した。</p>

障害者雇用促進計画に基づく取組の実施状況（教育委員会部局）

機 関 名	日野町教育委員会
任 命 権 者	教育長
評 価 年 度	令和5年度
目標に対する達成度	<p>① 採用に関する目標 当該年6月1日時点の法定雇用率以上（令和5年は 2.6%） （実雇用率） 2.38%</p> <p>② 定着に関する目標 不本意な離職を極力生じさせない 実績：評価時点において、不本意な離職は生じていない。</p>
取組内容の実施状況	<p>障害者の活躍を推進する体制整備 （組織面） ○障害者雇用推進者として教育課長を選任した。 ○障害者である職員の相談窓口を設定し、職員に対して周知した。</p> <p>（人材面） ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合（5名以上の常勤障害者雇用の場合）には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合は、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させることとしている。</p> <p>障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○定期的に個別面談を行い、障がいのある職員と業務の適切なマッチングの状況について点検を行った。</p> <p>障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （職務環境） ○定期的な個別面談により、必要な配慮等を把握した。</p> <p>（募集・採用） ○障がい特性への配慮を行い、障がい者の積極的な採用に努めた。</p> <p>（働き方） ○個々の実情を考慮し、なるべく身体的、精神的に負担のかからないよう勤務日数及び勤務時間等を決定した。</p> <p>（その他の人事管理） ○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握と体調配慮を行った。</p> <p>その他 ○国等による障害者就労支施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進した。</p>